

様式第3号-2 (第1面)

キャリア形成支援制度に関する計画書

1 キャリア・コンサルティングの担当者の人数

	計	うち社内の者	うち社外の者	うち派遣元責任者との兼任状況	キャリア・コンサルティングに関する具体的な職務経験又はその有する知見
計	1	1	0	1	(具体的に記載すること)
キャリア・コンサルタント	0	0	0	—	
上記以外の担当者	1	1	0	—	
営業職	0	0	0	—	
その他	1	1	0	—	6年以上の人事管理経験あり

2 キャリア・コンサルティング窓口

窓口の開設方法	キャリア・コンサルティングを行う場所	備考
1 事務所内に設置・2 電話での相談窓口の設置・3 e-mailでの専用窓口の設置・4 専用WEBサイトの設置・5 その他	1 社内（本社、支社等を含む）の特定の場所・2 社内の不特定の場所・3 派遣先の特定の場所・4 派遣先の不特定の場所・5 社外・6 その他	
1	1	

3 キャリア・コンサルティングに関するマニュアル等の有無

1 有

2 無

4 キャリアアップに資する教育訓練

キャリアアップ措置の種別（1 入職時等基礎的訓練、2 職能別訓練、3 職種転換訓練、4 階層別訓練、5 その他の教育）		対象となる派遣労働者の種別（1 雇入時・2 派遣中・3 待機中・4 入社〇年目（階層別訓練の場合のみ選択のこと）・5 その他）			1人当たり年間平均実施時間				訓練の方法の別 1 OJT ・ 2 OFF-JT	訓練費負担の別 1 無償（実費負担なし）・ 2 無償（実費負担あり）・ 3 有償	賃金支給の別 1 有給（無給部分なし）・ 2 有給（無給部分あり）・ 3 無給	
					具体的な教育訓練	具体的な対象労働者	人数	1年目				2年目
①	1	入職時基礎教育	1	新規入職者	15	8	0	0	0	1	1	1
②	2	フォークリフト運転技能講習	2	新規入職者	15	16	0	0	0	1	1	1
③	2	図面読解教育	2	製造業務に派遣中の派遣労働者	10	0	16	16	0	1又は2	1	1
④	2	クレーン運転技能講習	2	製造業務に派遣中の派遣労働者	5	0	16	16	0	2	1	1
⑤	2	プレキャストコンクリート型枠製造講習	4	入社2年目～の派遣労働者	5	0	16	16	0	2	1	1
⑥	4	施工管理者研修	4	入社4年目～の派遣労働者	2	0	0	0	8	2	1	1
⑦												
⑧												
1人当たりの平均実施予定時間の合計（「訓練費負担の別」が「1 無償（実費負担なし）」であり、「賃金支給の別」が「1 有給（無給部分なし）」であるものののみ合計可。）						24	48	48	8			
「キャリアアップに資する教育訓練」実施にあたって支払う賃金額（1人1時間当たり平均）											1,160円	
備考												

※ 1人当たりの平均実施予定時間が、年間概ね8時間に満たない場合、備考欄にその具体的な理由を記載すること

5 上記教育訓練が、キャリアアップに資すると考える理由

プレキャストコンクリート製造業務を中心とする派遣先業務の遂行のために、別途キャリアアップ計画表に基づいて、入職時、フォークリフト運転技能講習、図面読解教育、クレーン運転技能講習を行い、最終的にプレキャストコンクリート製造業務を遂行できる教育訓練を実施する。派遣先では一定の型枠ではなく、あらゆる型枠に応じた当該業務を経験することが可能となり、それらを通じて最終的にあらゆる図面でもプレキャストコンクリート製造業務を遂行できる能力を習得できる。人手不足といわれている製造業界で、フォークリフトの運転及びクレーン運転技能を取得し、かつプレキャストコンクリート製造業務を行えることで貴重な経験を有した人材となるため、派遣労働者のキャリアアップに資すると考える。

無期雇用派遣労働者への中長期的なキャリア形成を考慮に入れた教育訓練の実施	1 有	2 無	備考
--------------------------------------	-----	-----	----

7 上記6の実施にあたってどのようなことを考慮しているのかを具体的に記載すること

8 派遣労働者のキャリアアップ措置に係る教育訓練に用いる施設、設備等の概要

机×4、椅子×4、鍵付キャビネット×2、パソコン×3、コピー機×1	実施責任者：総務部 太田 瞬美（派遣元責任者）
-----------------------------------	-------------------------

※ 様式第3号の8欄と異なる場合のみ記載すること

9 教育訓練等の情報を管理した資料の保存期間が労働契約終了後3年間以上あること	1 有	2 無
---	-----	-----

10 備考

※労働局記載欄